

第2回 グランドハンドリングにおける安全監督体制の強化に向けたWG 議事概要

日時：令和6年12月3日（火）10:30～12:00

場所：中央合同庁舎第3号館11階 特別会議室

事務局から第1回WGにおけるご意見、ご要望への回答及び制度的措置の方向性（事務局案）を説明した後、空港グランドハンドリング協会、全国空港給油事業協会、定期航空協会、航空連合及び有識者から以下のような発言があった。

- 要望していた内容を制度的措置の中に反映していただき感謝。グランドハンドリングの安全性の確保という最終的な目的を達成するため、新しい制度的措置を活用して、事業者としての責任を果たしていきたい。空港施設の要件で、安全に一部支障をきたすような事案については、安全の観点からしっかりと横断的に事業者、業界を超えて方策を議論する必要があるのではないか。また、新技術の導入などで安全を高めていく取り組みを進めるとともに、業界にこの制度の周知を図り、適切な運用がなされるように対応してまいりたい。
- 制度的措置の方向性については、非常によく理解した。空港給油事業者に関しては、業界団体に加盟していない事業者が約半数いるため、制度的措置の周知は十分な時間を設けて実施いただきたい。また、空港給油事業者は、国土交通省だけでなく、委託元である石油元売りやその所管の経済産業省の管理・監督を受けており、それぞれから説明や指導を受けることとなるため、こうした状況については認識いただきたい。
- 航空業界からのご質問、要望に丁寧なご対応いただき感謝。制度的措置の方向性は理解した。現場が混乱しないよう、今回の制度化の主旨を周知・徹底するため、今後、現行の制度に対して今回の制度の見直しがどのようなものかわかるものを示していただけるとありがたい。
- 安全第一で、働く人を守るための環境整備が重要であり、今回の制度的措置による安全管理・監督体制の強化の方向性は、働くものとして大変望ましいと考えている。一方で、各社人手不足が続いている状況であるため、事業者の負担がなるべく極小化されるよう、ご配慮いただきたい。また、国の活動として、安全に関する意見交換の機会を充実させることについては、意見を汲み取っていただいたことに心より感謝。こうした取り組みを中長期的に定着させることで、現場の安全対策の強化につなげたい。多重委託構造における下請け法に基づいた実践取り組みの推進などについては、国がルールメイキングしていく必要があるということに関係者にご理解いただきたい。

- 前回 WG の意見を踏まえた内容となっており、安全性を高めるよい制度ができたのではないかと思います。
- 事業者からの要望も踏まえて制度設計がされていると考える。国による事業実態の把握が事業者の過大な負担とならないよう、うまく進めていただきたい。そのために、様々な部署が抱えている課題を率直に出し合って解決していくべき。また、安全安心、定時性などを達成するためには、ルール作りだけでなく、コミュニケーションが大事であり、様々な部署が抱えている課題などを出し合い、それをうまく解決して欲しい。
- よくまとまっていると思うので、この方向で進めて欲しい。安全確保のための国の活動が非常に重要と考える。国を含めた関係者間のコミュニケーションや、国からグラハン事業者への安全情報の提供により、安全対策が底上げされることとなると考える。
- グラハン業界には、労働環境、先進技術の導入、契約構造の問題など様々な課題があり、特に外航のグラハンの監督が重要であると感じていたが、それも踏まえて今回まとめていただいた制度的措置の方向性については良いと考える。

以上